

会 議 録

会議の名称	西東京市教育計画策定懇談会（第1回）
開催日時	平成15年7月30日（水） 午前10時00分から午後0時00分まで
開催場所	西東京市防災センター6階 講座室2
出席者	<p>【出席委員】沼本禎一、春原由紀、佐藤美子、石田裕子、金子矜一、田辺まさ子、細井邦夫、田口康之、高橋輝夫、渡邊一雄、下栗庸隆、村田眞昭、鶴田勝彦</p> <p>【欠席委員】北岡和彦</p> <p>【事務局】(教育長)茂又好文、(学校教育部長)田口秀幸、(教育庶務課長)二谷保夫、(学務課長)坂口基成、(指導課長)松本秋広、(教育相談課長)鈴木三和、(生涯学習部長)高橋由行、(生涯学習部副参与兼スポーツ振興課長)富所利之、(生涯学習部副参与兼田無公民館長)島崎隆男、(保谷公民館長)福本直臣、(中央図書館長)小池博、(教育庶務課庶務係長)白井清美、(同主任)大和田順子、(同主事)山本敏彦</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 報告書の検討依頼</li> <li>2 各委員及び管理職紹介</li> <li>3 座長及び副座長の決定</li> <li>4 会議の運営方法について</li> <li>5 計画書の概要説明</li> <li>6 次回会議日程調整</li> </ol>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・西東京市教育計画策定懇談会委員名簿</li> <li>・会議席次表</li> <li>・西東京市教育計画策定懇談会設置要綱</li> <li>・西東京市教育計画策定懇談会傍聴要領</li> <li>・西東京市市民参加条例施行規則</li> <li>・西東京市教育計画（案）</li> <li>・今後のスケジュール</li> <li>・カレンダー</li> </ul>
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発言内容
茂又教育長	〔あいさつ・報告書の検討依頼〕
二谷課長	〔委員及び事務局管理職の紹介〕
田口部長	僭越ながら、座長決定まで私の方で会議の進行をさせていただきたい。どなたか座長のご推薦を。
A委員	学識経験者の沼本委員ではどうか。  〔異議なしの声あり〕

田口部長	異議なしということで、沼本委員に座長をお願いしたい。
座長	〔あいさつ〕
田口部長	ありがとうございました。
座長	副座長は春原委員をお願いしたい。 〔異議なしの声あり〕
副座長	〔あいさつ〕
座長	では、会議の運営方法について。
二谷課長	懇談会の設置要綱、傍聴要領そして西東京市市民参加条例施行規則をお配りした。 設置要綱については、この懇談会を設置するという内容である。教育計画の策定について検討し教育長に報告する、任期は依頼の日から教育長への報告の日までとなっている。 傍聴要領については、情報公開条例により原則公開となっているので作った。 市民参加条例施行規則について。第4条に会議録作成の基本方針が載っている。第1項に「会議録は、あらかじめ当該附属機関等に諮ったうえ、次に掲げる会議録の作成方法の中から、会議内容等に応じ適切な方法を選択するものとする。」とあり、(1)から(3)まで挙げられている。どれにするか協議していただきたい。参考までに言うと、他の審議会等では(2)が採られている。 また、第5条第2項には、原則として発言者の名を載せるとある。ただしこれは、メンバーの過半数の決定によって非公開と出来る。
座長	次に会議録の作成方法についてご意見を。三つ方法があり、(1)全文記録、(2)発言者の内容ごとの要点記録、(3)会議内容の要点記録となっている。他の審議会、懇談会では(2)を採っているということ。 この懇談会ではどうするのかご協議いただきたい。(1)は次回の会議までに間に合わない。(2)は(3)より具体的だが…。(2)か(3)か。
B委員	慣例に従って(2)ではどうか。
座長	(2)でよろしいか。 〔異議なし〕
座長	名前の公開はどうするか。他の懇談会ではどうか。
二谷課長	ほとんどの懇談会では名前を載せているが…。

B 委員	それで問題ないのではないか。
C 委員	発言者の名は省略した方がいいのではないか。障害者基本計画検討委員会では載せていない。名前を載せなくてはならない理由は弱い。私は消極的だ。誰の発言であるかは分からなくてよい。
座長	みなさんどうか。
B 委員	自分に責任を持って発言すればいいと、簡単に考えて言ったので…。どちらでも良い。
D 委員	スポーツ振興審議会では、会長・副会長は職名を入れて、委員の名前は載せていない。座長・副座長だけが公開されるとどうか。 私の2年間の経験では、名前を出す方がいいと思う。
座長	みなさんのご意見は。
A 委員	公民館運営審議会では、会長・副会長でも名前はない。それと同じで良いのでは。
E 委員	私もそう思う。
F 委員	私は記載しなくていいと思う。都教育委員会の委員の時は、出たり出なかったりだった。懇談会なので、率直な意見を出すために記載なしでいいのでは。
G 委員	こういう懇談会は初めてでよく分からないが、言いたいことが言えるように名前は出さなくていいのでは。
H 委員	私も特に名前を出す必要はないと思う。
I 委員	フリートーキングの場なので出さないでいい。
座長	名前は出さないということで良いか。  〔異議なしの声あり〕
二谷課長	私の方からみなさまに諮るのはここまで。
座長	会議の運営方法についてはこれで終わる。
茂又教育長	教育計画（案）について。  〔「西東京市教育計画（案）（教育プラン21）」の概要について説明〕
座長	計画の中には学校教育と生涯学習の二つの柱があるが、もう一つ、家庭教育をどう支えるかという視点が必要ではないか。

	<p>全体的に見て意見はあるか。進め方などでも。</p>
J 委員	<p>この計画は行政から出て来たものだ。この項目を一つ一つ検討ということだが、結果はどうなるのか。答申とは違うが、行政に反映させることが出来るのか。また、この計画そのものを変えていくことは出来るのか。</p>
茂又教育長	<p>そういうことも含めて議論していただきたい。「(案)」はたたき台として、積極的な意見を出していただきたい。懇談会としてどうまとめるかは会として決めて欲しい。</p>
座長	<p>みなさんの意見を聴いて事務局が作るものに反映させていくということなので、みなさん積極的なご意見を。</p>
I 委員	<p>私は体育協会なので、スポーツに関係があるときに発言したい。</p>
C 委員	<p>私は西東京市の現況についての認識が薄い。たたき台というが、委員の中で現況に対する共通認識を作らなければならない。今後、そのことを考えて進行して欲しい。事務局の方から現況についての正確なデータを提示していただければと思う。施策、予算、要望などとの関係が分かれば...。          高校教育についても今後含めていき、この教育計画に反映させたい。</p>
座長	<p>今回は、西東京市の教育の現状を把握していきたい。          ステージ1、ステージ2、ステージ3と、緊急度に応じて計画を作っていくきたい。</p>
E 委員	<p>私は公民館運営審議会の委員なので、生涯学習の観点から市民の声を反映させていきたい。</p>
D 委員	<p>設置要綱では、教育計画を検討し報告する懇談会となっている。施策に計画を反映させるための準備段階と言える。6か月という期間の中で、意見を形成して素案の前段階とするということだ。          大事なことは、教育が中心となっているが、生涯学習、家庭教育も含め、バランスのとれた計画を策定するということだ。</p>
H 委員	<p>よく「(案)」を読んでから意見を言おうと思う。          「教育」と「学習」という言葉が混在しているが、「教育」とは教わること、「学習」とは自分から学ぶということだ。これをどう理解して話を進めていくかだ。          学校教育と社会教育は別であるという考え方が多い。学校は社会からの意見や参画に消極的だ。</p>
座長	<p>学校教育と生涯学習、二つの連携が必要だ。</p>
G 委員	<p>小・中学校に子どもを持つ親としては、これらの項目すべてが出来たらいいと思うが、この中からどれに重点を置いていくのか。          C委員の言うとおり、現状、旧田無・旧保谷が今までどう取り組んできたのか知りたい。</p>

座長	今までどうやってきて、そしてどう結果を残したのかということだ。
K委員	家庭教育について厚みを持たせてやっていきたい。学校の先生方は忙しすぎるので、ゆとりを持って欲しい。そして、障害児教育や不登校など、家庭教育との連携も必要だ。
座長	家庭を教育する場はない。その点を踏まえて、他市にはない良いものを作成したい。
B委員	たたき台がなければ作るのは不可能。全6回でこの大きなものを作成するためには、どういう風に会議を進めていくか考えなければならない。現状を把握しなくては出来ない。 私は、心の教育に力点を置きたい。
座長	回数6回とは、6回をめどということによいのか。
二谷課長	予算が6回分しかない。
F委員	学校現場の先生方が疲れていないのか心配だ。問題が起こってそれに対応するだけで振り回されているのではないか。 教育の根本とは何なのか。底流にあるのは児童・生徒の幸せだ。そのためには、地域とどう連携をとっていきのかが大切だ。 6年前、都が行った「心の東京革命」のアンケートで、家庭教育の当事者の半数以上が行政の家庭教育への介入に反対していなかった。家庭教育がどうあるべきか分からないので、このような結果が出たのでは。 「(案)」の最後のページのスローガン「手足を汚し…」の意味がよく分からない。
A委員	4ページの図にある「心身障害児教育の充実」について、10ページで「国や東京都の動向を踏まえ…」と言っているが、国や都が決めないと市は決められないということか。
坂口課長	10月をめどに都の意見がまとまることになっている。この懇談会では国や都の動向を見極めるところまではいけない。
副座長	行政が捉えている現状、「(案)」のバックにあるものを教えて欲しい。 教育長がおっしゃった「学校が変わる」という言葉に感動した。 子どもたちが生き生きと過ごせる場への援助が必要だ。この「(案)」を読んでも、社会教育の中に子どもたちの姿が見えてこない。 家庭教育が重要だということについては問題はないが、危うさがある。 「家族」をどう定義するのか。昔とは「家族」は変わってしまっている。家庭教育に介入、支援、援助することで家庭・家族に対するかつてのイメージに戻そうとするのか、現状の家族に対する援助なのか。
座長	さまざまなご意見をいただいた。次回以降、具体的な討議に入るが、共通の認識を持つために、現状を把握するための資料を次回の懇談会の事前に配

二谷課長	付していただきたい。 次回は、8月22日(金)午前10時から。会場は後日連絡する。
------	--